

障害年金請求代行手続き

料 金 表

契約開始時	着手金	20,000円
		※1 障害年金をもらうための条件の1つである「保険納付要件を満たしているか」の確認は、無料で行います。
受給決定後	成功報酬	次の①~③のいずれかのうち最も高い額となります。
		① 年金証書に記載された支給年金額の2か月分
		② 認定日請求承認による遡及(※4)支給の場合の初回入金額の20%
		③ 障害手当金の20%
		※2 裁定請求(初めての障害年金請求)の場合の料金表です。裁定請求以外(額改定請求、審査請求、再審査請求など)については別途お問い合わせください。 ※3 成功報酬は受給決定された場合のみいただきます。 ※4 裁定請求等に要した費用については、裁定請求の前に実費清算をお願いします。 ※5 遡及(そきゅう)とは、最大で過去5年分相当の年金を一回で受け取ることをいいます。